

補助金調書

補助金名	子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金			担当課 (連絡先)	こども未来局こども部こども家庭課 (TEL 092-711-4238)	
交付先	<input type="checkbox"/> 個人	子育て世帯臨時特例給付金支給対象者		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期		6月頃～予定(6か月程度)		
(公募の場合) 応募要件	平成27年6月分の児童手当を受給される方(特例給付の方は除く)及び要件を満たす方					
(非公募の場合) 非公募の理由	/					
補助開始年度	平成26	年度	経過年数	2	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	厚生労働省の子育て世帯臨時特例給付金給付事業に基づき、消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置を行うもの。					
補助金の終期	平成27	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由	/					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 平成27年6月分の児童手当の対象となる児童数 × 3,000 円				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	(87,154) 件	0 件	0 件		
	584,595 千円	(1,445,760) 千円	0 千円	0 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	(平成27年1月末時点)申請件数 87,154件, 対象児童数 144576人(支給率約 94.3%)					
補助金交付 による効果	消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図ることができる。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。